

社会福祉法人 権

# 平成 27 年度事業計画

添付：資料

平成 25 年 5 月 9 日

## 就労継続支援 B 型事業

### 概要

27 年度当初は、定員 14 名、登録者 27 名(男性:19 女性:8)で、2 名を新規募集します。

現体系に移行してから 7 年が経ち、多くの利用者が 2 度目の利用契約(3 年間)を更新します。平成 24 年 4 月の法改正により、障害福祉サービスを利用する全ての方が「指定特定相談支援事業者」によって「サービス等利用計画」を作成することになりました。

それにより、今まで見えなかった部分への支援ができるようになり、サービス事業者それぞれの役割も明確になりました。

利用者の真のニーズをつかみ、共通の支援目標を確認しながら関係機関と情報を共有し、一体的な支援を行っていきます。

一年を通して、安定した作業を提供できるようになりました。また引き続き工賃アップに取り組んでいきます。

工賃アップのため、作業量を増やす必要がありますが、所内スペース等の理由から受託作業の拡大は難しいため、今後は外勤作業の開拓を積極的に行っていきます。また、パソコン作業の顧客拡大を検討していきます。

レクリエーション・クラブ活動では、充実した地域生活を送れるよう、その人のライフステージにあったサービス内容を提案し、利用者の意見・要望を聞きながら実施していきます。

### 中期的目標

- ・受託事業の安定提供と工賃向上を目指す
- ・提供サービスの質の充実を目指す
- ・関係機関とのネットワークの構築を進め、連携を強化します

### 事業計画

#### 1. 受託事業の作業安定化と工賃向上を目指す

##### (1) 作業を通じたサービスの質の向上

- ・利用者一人ひとりの能力・目的に応じた作業を提供する
- ・所外作業(ヤマト仕分け・メール便)への参加と継続のためのプログラム(見学・ミーティング)
- ・ヤマトメール便の配達エリアの拡大
- ・パソコン入力作業のマニュアルの充実を図る
- ・作業参加へのハードルを下げるため、OJT を用いて作業をしながら学んでいただく

(2) 工賃向上

- ・安定した作業量・質の確保
- ・作業内容の整理
- ・顧客の拡大、外勤作業受け入れ事業所の開拓
- ・今年度目標工賃 12,650 円

2. 提供サービスの質の充実

(1) 個別支援計画に基づく個別支援の充実

- ・サービス等利用計画に基づいた個別支援計画を作成していく
- ・半年ごと、もしくは必要に応じてモニタリングを行い、利用者個々のニーズの共有を図り実現を目指すためのサービスを提供する
- ・就労移行事業への転向希望者や一般就労を目指す利用者に対し、就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練等の提供をしていく

(2) 生活を豊かにするためのプログラムの提供

- ・スポーツ、コーラス、SST など生活の楽しみを大切にしていけるプログラムを充実させていく
- ・利用者の要望を聞きながら新しいプログラムを提供していく
- ・クラブ活動（体操・ストレッチ・ダイエット・卓球等）、勉強会

3. 関係機関とのネットワークを構築し、連携充実を目指す

(1) 家族や関係機関との必要に応じた連携

(2) 他機関、他事業所との役割分担の明確化

- ・障害福祉サービス、保健医療サービス、その他福祉サービスとの連携、役割分担の中で利用者の地域生活を幅広くサポート出来る体制を築いていく

4. 職員の知識や技術向上を目指す

(1) 職員の援助技術を高め、情報を共有する

- ・個別支援に幅広く対応するため、積極的に研修に参加していく  
SST 研修 発達障害研修 虐待防止・権利擁護研修 JC-NET 会議 等
- ・所内研修の実施
- ・職員間コミュニケーションの充実を図り、情報・課題を共有する

(2) 職員の働きやすい職場づくり

- ・職員の業務に偏りが出ないように整理する
- ・休憩時間の確保

5. 利用者全体ミーティングの実施

- ・月 1 回、課題や行事の企画などを話合って決定する

6. レクリエーション・行事の実施

- ・花見、バーベキュー、暑気払い、クリスマス会
- ・宿泊研修の実施

7. 健康管理

- ・世田谷区基本健康診断の受診
- ・食生活についての勉強会の開催
- ・健康意識を高めるための助言

8. 防災訓練

- ・年 2 回防災訓練の実施

9. 利用者向け勉強会

- ・防災勉強会の開催
- ・栄養教室の開催
- ・虐待防止及び苦情解決方法の説明会の開催

10. 広報活動

- ・事業所ホームページの更新
- ・権メールの発行 年 3 回

11. 実習生受け入れ

- ・日本福祉教育専門学校(精神保健福祉士養成学科等)
- ・駒澤大学(精神保健福祉援助実習)
- ・東京医科歯科大学(医学部保健衛生学科看護学専攻・精神看護学実習)
- ・日本赤十字看護大学(精神保健看護学実習)
- ・慶應義塾大学(看護医療学部)

## 就労移行支援事業

### 概要

平成 25 年 4 月の法定雇用率 2.0%への引き上げに伴い、平成 26 年の民間企業の実雇用率は 1.82%で、前年比 0.06 ポイント上昇しています。しかし法定雇用率達成企業の割合は 44.7%と 5 割を下回っている状況です。その中で平成 30 年 4 月からは障害者手帳を持つ精神障害者の雇用が義務づけられることとなり、精神障害や発達障害のある人の雇用に踏み出す企業が増えています。

精神障害者の就労支援には追い風と言えますが、一方で職業準備性が不十分なまま就労へのステージにあがる人も現場では多く見られるようになってきました。就労移行支援事業の利用を希望する方に対し、より丁寧なアセスメントの視点と支援ノウハウが求められています。

近年の事業実績をふり返ると、取り組みの中で方向性を見直す利用者や期間内に職業準備が整わない利用者が一定数おり、中期的目標として掲げた「就職率 100%」の達成は難しいと言えます。“すべての利用者に対しニーズに沿った形で期間内の就職実現を目指し支援する”という就労支援員としての姿勢は変わりませんが、中期的目標は修正が必要と判断しました。

Navio けやきは 26 年度にアセスメント方法の見直しと評価表の作成に取り組み、利用者への支援を提供してきました。その取り組みを 27 年度は就労実績として結果を出していきます。就職者の送り出しの他、新規利用者の獲得、職場体験実習先の開拓、就職者の職場定着支援に力を入れていきます。担当制で、具体性のある取り組みで実績アップを図ります。

### 中期的目標

- ・ 就労プログラムの充実
- ・ 職場（外勤訓練先）の開拓
- ・ 就職者の送り出しと新規利用者の獲得
- ・ 就職者が安定した勤務を継続できるよう職場定着支援に取り組む

### 事業計画

#### 1. 個別支援計画に基づく就労支援サービスの充実

- ・ 施設内作業に対する目標設定とアセスメントへの活用
- ・ 総合的かつ客観的な職業評価の実施と、利用者とは共有しやすい視覚化された評価票の活用
- ・ 3 ヶ月ごとのモニタリングによる課題達成の評価を利用者とは共有し、就労へ向けた具体的取組みを提供していく
- ・ ジョブガイダンスの実施と内容の充実を図る
- ・ 移行トレーニングプログラム（体力強化プログラム、一般教養プログラム等）の

実施

- ・関係諸機関との連携強化と個別支援チームの構築に努める

## 2. 就労移行支援事業の実績アップと安定運営

- ・新規利用者（27 年度新規利用者数の目安 6 名）を増やすため、支援機関等に対する営業活動を隔月で実施。アクセスの良さから利用が見込める近隣区に対しても積極的にアプローチしていく。また、事業所ホームページの内容を充実させ広報活動をしていく
- ・隔月で営業日を設け外勤訓練先の開拓に取り組む（27 年度目標 2 事業所以上）
- ・就職者の送り出し（現利用者の 27 年度就職見込み者数 4 名）

## 3. 就職者のフォローアップ

- ・個別のアフターケアを実施していく

※4. 以降は継続支援事業 B 型 4. ～11. と共通

## 就職教育プログラム（ジョブガイダンス）年間予定

テーマごとに年間3期に分けて実施しています。1 期と 2 期は外部講師を招いて学び、実際に書いたり、発表したりすることでスキルを身につけます。

第 1 期（5 月～7 月）	第 2 期（9 月～11 月）	第 3 期（1 月～3 月）
<u>「私を知る」</u>	<u>「社会を知る」</u>	<u>「SST」</u>
自己理解を深めるためのプログラムです。さらに応募書類の作成や面接練習も行います。	社会生活に必要な知識、マナー、コミュニケーションを学びます。企業訪問や外出プログラムで実践し習得を目指します。	社会生活場面で困ったことを具体的に取り上げ、ロールプレイを用いて練習します。
<ul style="list-style-type: none"> <li>●働くということ 「働きたい理由は？」 「働くための準備」等</li> <li>●自己理解 「自分の病気・障害を理解する」 「価値観・職業興味・能力の整理」 「経歴の整理」等</li> <li>●職業準備 「職業準備性チェック」 「仕事の条件整備」 「応募書類の作成」</li> <li>●面接練習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職業準備 「基本的労働習慣の確立」 「社会・職場のルールを理解する」</li> <li>●ビジネスマナー 「あいさつ」 「コミュニケーション」 「ハウレンソウとは」</li> <li>●企業見学</li> <li>●外出企画 「プレゼンしよう」 「計画しよう」 「実行しよう」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●SST 「頼みごとをする」 「話し合っって折り合う」 「不愉快な気持ちを伝える」等 ストレスを上手にコントロールすることを目標にスキルを練習します。</li> <li>●清掃スキルアップ講座</li> </ul>

## 法人本部

### 概要

今年度は、本体事業である多機能事業（就労継続 B 型＋就労移行）の職員配置変更（増員）による利用者支援の充実と施設運営管理業務の円滑化に向けた体制に取り組みます。

また、中長期事業計画の実行に向けた体制づくりが急務であり、法人理事会のイニシアチブのもと、具体的な取り組みに着手します。

### 1. N a v i o けやきの事業の発展に向けた取り組み

～別紙：就労継続 B 型事業&就労移行支援事業～

### 2. 世田谷区委託事業「被保護者居宅生活安定化支援事業」の取り組み

平成 27 年度の予算増額に伴う職員体制の変更（増員）で、担当の世田谷支所と北沢支所における支援対象者の増加が見込まれます。メンタルケア支援員の専門性の担保と同時に、支援員同士の役割分担や連携を強めながら事業の充実に取り組みます。

### 3. 広報活動

(1) 権メールの発行 年 3 回 (2) 法人ホームページの充実

### 4. 法人理念に基づく法令順守（コンプライアンス）の理解を深める

今年度も引き続き、個人情報保護や虐待防止等、利用者の人権と権利に充分配慮した支援の在り方や運営システムの向上に向けて所内勉強会や研修参加に取り組みます。

また、職員として、利用者との関係性や関わり方、対応の仕方など、ソーシャルワーカーとして身につけなければならない資質と能力向上に向けて自己研磨を積み重ねていけるよう十分な機会を全職員に提供していきます。（一昨年度からの継続）

### 5. 法人の中長期事業計画の取り組み

中長期事業計画の第二期（平成 27 年度～平成 28 年度）初年度に当たる今年度はまず計画を実行していく体制作りを確立し、計画全体の遂行状況のチェックと、グループホーム設立に向けた新規事業の取り組みに具体的に着手します。